

的障害福祉課)

- (5) 肥後学園は平成15年度末で廃止されることになっているが、用地の一部が未登記となっている。跡地の利活用策については未定の状態であり、今後の利活用等に支障も考えられるので、未登記等の早期解消について、引き続き検討すること。(知的障害福祉課)
- (6) 児童保護費負担金の未収金(平成14年度末現在20,570,214円)、児童扶養手当返納金の未収金(同21,882,140円)及び母子寡婦福祉資金貸付金の未収金(同42,763,723円)について、引き続きその解消に努めること。(家庭福祉課)

環境生活部

- (1) 大津町瀬田裏産業廃棄物不法投棄箇所改善事業及び汚泥処理業務に関して生じた未収金(平成14年度末現在80,000,000円)について、その早期回収に努めること。(廃棄物対策課)

商工観光労働部

- (1) 阿蘇ソフトの村の建設について、土地の一部が買収されているが企業の進出が見込めない状況にある。計画の見直しを含め、今後の方針を明確にすること。(工業振興課)
- (2) 中小企業振興資金貸付金の未収金(平成14年度末現在2,019,286,982円)について引き続きその解消に努めること。(経営金融課)
- (3) 中小企業従業員住宅使用料の未収金(平成14年度末現在16,645,390円)について、償還計画の再提出を求め確実なアプローチを行いその解消に努めること。また、徴収台帳の整備を行うこと。(労働雇用課)

農政部

- (1) 農業改良資金貸付金償還金の未収金(平成14年度末現在16,827,000円)について、引き続きその解消に努めること。また、相当期間が経過しているものについては、資力を調査して具体的な措置を講じること。(農業団体金融課)
- (2) 国営土地改良事業直轄負担金の未収金(平成14年度末現在109,962,821円)について、引き続きその解消に努めること。(農村計画課)

林務水産部

- (1) 社団法人熊本県林業公社への平成14年度末の貸付金残高が前年度末より約10億円増加し180億円を超えている。また、同公社が農林漁業金融公庫から借り入れた約70億円についても県が損失補償している。これら多額の貸付金等について、同公社が今後どのように償還していくのか、県として、償還計画等を提出させるなど貸付金の回収に支障をきたさないように留意していく必要がある。(森林整備課)
- (2) 公害防止事業費事業者負担金の未収金(平成14年度末現在78,574,108円)及び漁港施設使用料の未収金(同8,166,141円)について、引き続きその解消に努めること。(漁港課)

土木部

- (1) 工事契約違約金等の未収金(平成14年度末現在5,634,694円)について、引き続きその解消に努めること。(監理課)
- (2) 道路占用料の未収金(平成14年度末現在4,086,377円)及び橋梁損傷に係る負担金の未収金(同8,960,000円)について、引き続きその解消に努めること。(道路総務課)
- (3) 土石採取料等の未収金(平成14年度末現在21,204,311円)について、引き続きその解消に努めること。(河川課)
- (4) 港湾使用料等の未収金(平成14年度末現在18,174,371円)について、引き続きその解消に努めること。(港湾課)
- (5) 県営住宅使用料の未収金(平成14年度末現在290,190,776円)について、引き続きその解消に努めること。(住宅課)

教育委員会

- (1) 育英資金貸付金の未収金(平成14年度末現在24,467,782円)について、引き続きその解消に努めること。(高校教育課)
- (2) 地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の未収金(平成14年度末現在31,001,905円)について、引き続きその解消に努めること。(人権同和教育課)

警察本部

- (1) 道路設備の損壊に係る損害賠償金の未収金(平成14年度末現在13,242,475円)について、今後とも債務者の経営状況等の実態把握を行い、未収金の回収に努めること。

○ 指導事項

なお、監査時において、収入調定時期の遅れ、補助金に係る実績報告書提出時期の遅れ、長期間使用されていない物品の処分等に関して、是正又は改善を要する事項として指導を行った。